

議事日程 (令和6年3月11日 午後2時00分)

日程 番号	議事		
1	会議録署名委員の指名		
2	議題		
	(1)	議案第5号	県費負担教職員の人事の内申について
	(2)	その他1	学校適正配置基本方針策定に向けた進捗状況について
		その他2	今治市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針について

1 学校適正配置基本方針策定に向けた進捗状況について

資料 1

(単位：校、人、学級)

1 取組みの背景

- 少子化に伴う児童生徒数の減少
- 複式学級の増加

年度	小学校			中学校			複式学級		出生数 (年)
	学校数	児童数	1校あたり児童数	学校数	生徒数	1校あたり生徒数	学校数	学級数	
平成22年度	30	8,848	295	19	4,386	231	2	4	1,254
平成27年度	26	7,794	300	16	4,071	254	1	1	1,118
令和5年度	26	6,709	258	16	3,580	224	5	7	745

※出生数はR4

2 今年度の取組み

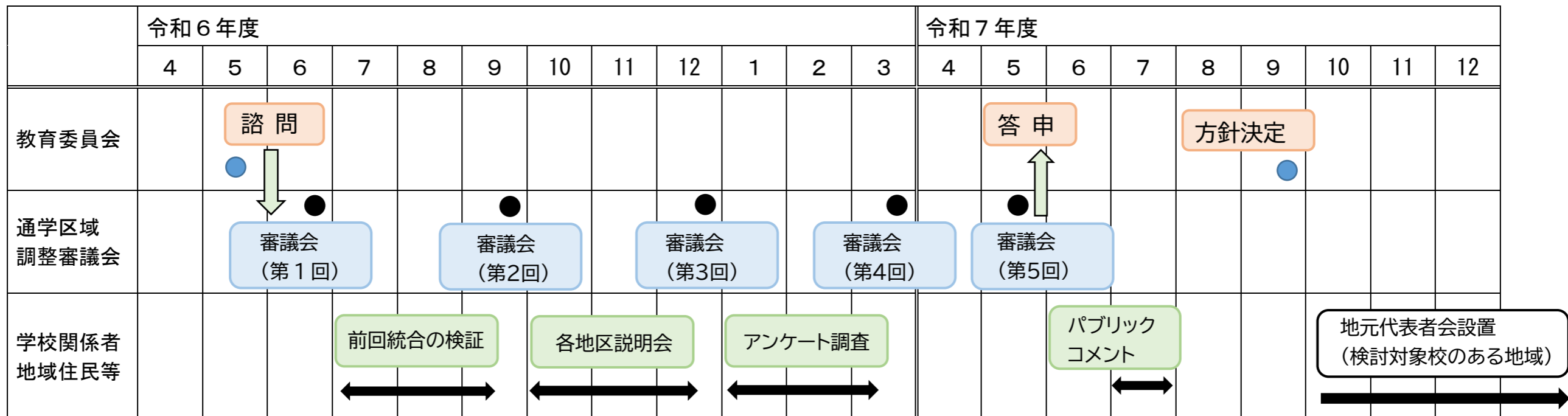
市内学校運営協議会（全33協議会）への説明及び意見聴取の実施

- 各学校の児童・生徒数の現状と今後の見込みから、学校適正配置へ取り組む必要性を説明。
- 小規模校のデメリットを緩和する策として、小中一貫教育制度の導入、ICT機器を活用した学習を紹介。
- 学校のあるべき姿、学校適正配置に取り組むにあたっての留意すべき点などについて、意見を聴取し、集約を行った。

◎主な意見

- 保護者としては児童数、生徒数が少なくなると学校事業が寂しくなる。友達も多い方がいいので、統合を進めてほしい。
- 特に小学校はコミュニティの核となる施設。小規模校のデメリットに対する解決方法もあると思うので、地域に学校を残してほしい。
- 子どもの数が減れば統合はやむを得ないと思うが、通学距離が延びれば通学の足の確保をしてほしい。
- 小規模校はデメリットだけではなく、きめ細やかな対応ができるなど、良いところも多い。小規模校の良さを活かした運営を検討してほしい。
- 学校によっては、市内のどこに住んでいても希望すれば通学できるような特色のある学校づくりをしてはどうか。
- 通学区域の弾力的な運用があってもいいのではないか。
- 小中一貫校は、学校規模も確保でき、地域に学校も残るので、希望が持てる考え方だと思う。
- 保護者や地域の声を聞くなど、幅広い意見を取り入れてほしい。
- 前回統合した学校の保護者の意見を聞くなど、評価・検証を行い、その結果を示してほしい。

3 今後のスケジュール



- 少子化が進展し、教育環境等が変化していく中、学校部活動を従来と同様の体制で運営することが困難となっており、学校によっては部活動の存続が厳しい状況となっている。本市の生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむことができる機会を確保するためには、学校と地域との連携・協働により学校部活動の改革に取り組む必要がある。
- 「今治市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」は、国が策定した「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（R4.10）」及び「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針（R5.9）」を踏まえ、部活動の教育的意義を継承・発展させるとともに、教員の働き方をはじめ学校部活動の適正な運営、新たな地域クラブ活動、地域移行に向けた環境整備や大会の見直し等について下記に方針を示す。
- 部活動の地域移行にあたっては、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”～豊かな心と生きる力を育む～」の理念のもと、生徒の望ましい成長を保障できるよう、本市の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、学校部活動による体験格差の解消を目指し「できるところから、できるものから」取り組む。

1 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、適正な運営等の在り方を従来の市方針等の内容を踏まえ実施する。

- ・ 校長は、学校の活動方針、活動計画及び活動計画を公表する。
- ・ 部活動指導員や外部指導者を配置するなどして、教師が休日の指導に従事しない体制の構築に努める。
- ・ 生徒の心身の健康管理や事故防止を徹底し、体罰及びハラスメントを根絶する。
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日を設定（平日1日、週末1日）、活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度とし、合理的で効率的・効果的な活動を実施する。
- ・ 市及び教育委員会は、スポーツ・文化芸術団体と連携し、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める。

2 新たな地域クラブ活動

市内中学校において、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒の活躍の場として新たな地域クラブ活動の環境を整備する。

- ・ 地域クラブ活動を行う環境をできるところから整備する。
- ・ 専門性や資質・能力を有する指導者を確保するとともに、他機関と連携し人材バンクの整備を検討する。
- ・ 教員としての立場での休日の部活動指導時間を令和8年度から、可能な限り0とする。
- ・ 意欲ある教員等が地域クラブ活動を円滑に行えるよう、兼職兼業制度の早期導入を図る。
- ・ 地域クラブ活動が競技・大会志向だけでなく、体験活動、レクリエーション的活動、複数の種目や分野を経験できる活動等、生徒の志向に適した機会を段階的に確保する。
- ・ 地域クラブ活動は、原則学校部活動と同じく週当たり2日以上以上の休養日を設定し、休日のみ実施する場合も、同様に原則1日の休養日を設定する。
- ・ 公共施設等を地域クラブ活動で使用する際、円滑な利用促進に努める。
- ・ 指導者や参加する生徒等に対して、保険加入を義務付けるなど適切な補償が受けられるようにする。
- ・ 経済的に困窮する家庭への支援について検討していく。

3 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に実施するため「今治市部活動地域移行検討協議会」において、進め方やスケジュール等を検討し、地域移行を推進する。

- ・ まずは、休日における地域移行を着実に進める。
- ・ 平日における環境整備は、できるところから取り組み、平日と休日を一体として取り組む等、実情に応じ、関係者間で調整した上で段階的に改革する。
- ・ 市が運営団体となって指導者を派遣する体制や地域の多様な運営団体が取り組む活動に生徒が参加する体制の整備を検討する。その他、生徒の活動環境を確保するため、部活動指導員の配置や複数校による合同部活動を実施するほか、拠点校方式の導入を検討する。
- ・ 国の改革推進期間の令和5年度から令和7年度までの3年間、地域連携・地域移行に重点的に取り組み、本市の実情に応じて「できるところから、できるもの」から進める。
- ・ 学校、保護者等の関係者に対し、分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。

4 大会等の在り方の見直し

成果発表の場である大会やコンクール等において、学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じ大会等の運営の在り方を見直す。

- ・ 中学校等の生徒を対象とする大会等の主催者は、大会参加資格を学校単位に限定することなく、地域クラブ活動や複数校合同チームの会員等も参加できるよう検討する。
- ・ 学校部活動における大会等の引率は、部活動指導員が単独で担うなど、できるだけ教師が引率しない体制を整える。
- ・ 大会等の主催者は、大会運営要員が不足する場合は関係するスポーツ・文化芸術団体等に外部委託するなど、適切な大会運営体制等に見直す。
- ・ 大会等の主催者は、生徒や保護者の負担が過重とならないよう、開催回数を厳選するとともに、誰もが参加機会を得られるようリーグ戦の導入や能力別にリーグを分ける等の工夫を行い大会の在り方を見直す。

今後のスケジュール

国が改革推進期間と位置付けるR5年度からR7年度までの3年間、地域連携・地域移行に重点的に取組み、本市の実情に応じてできるところから、できるものから進める。

取組内容	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
休日移行のための環境整備	→					
方針等の策定		→				
実証事業の実施		→				
指導者確保の環境整備		→				
段階的な地域移行の開始 (休日移行を優先)			→			
平日移行のための環境整備 の検討			→			

- ・ R 5 年度から、環境整備、体制構築
- ・ R 6 年度から、実証事業の実施
- ・ R 7 年度から、段階的な地域移行の開始
- ・ R 8 年度から、教員の立場での休日の部活動指導を可能な限り「0」に
- ・ R 6 年度中に **方針等の策定**
- ・ R 6 年度から、指導者確保の環境整備
- ・ R 7 年度以降、平日の地域移行のための環境整備